資料№.６

大垣市人権施策推進指針 令和8年度の方針・計画

１　基本方針について

⑴　国・県の動向

国は、平成12年12月に人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにし、必要な措置を定めることにより人権の擁護に資することを目的とした「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法)」を施行するとともに、平成14年3月に「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権教育及び啓発を総合的に進めるための施策に取り組んでいます。

また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、同年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、同年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権問題に関わる法律の整備が図られました。このうち、障害者差別解消法については、令和6年4月に改正法が施行され、民間事業者による合理的配慮の提供が義務となりました。さらに、性的マイノリティの人権擁護のため、令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。

また、インターネット上での誹謗中傷や偏見・差別を助長する情報の掲載・拡散などの人権侵害が発生している状況を踏まえ、「プロバイダ責任制限法」を「情報流通プラットフォーム対処法」に改正し令和7年4月に施行しました。これにより、大手ＳＮＳ事業者に対し、個人から申出を受けて人権侵害情報を削除する際の、対応の迅速化や運用状況の透明化を義務付けます。令和7年5月末までに、9社を対象に指定しました。

一方、地方公共団体においても、「人権教育・啓発推進法」第5条に、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有するとされています。岐阜県においては、令和5年3月に「岐阜県人権施策推進指針（第四次改定)」を策定し、令和5年度から5年間を推進期間として、県民との協働により、「県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現」に向けた人権施策を推進しています。

また、岐阜県は、パートナーシップ宣誓制度を令和5年9月に導入し、県内自治体や民間事業者と連携して、性的少数者等の支援を進めています。

⑵　令和8年度の本市の基本方針

令和８年度の基本方針

本市では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づき、平成20年3月に「大垣市人権施策推進指針」を策定し、令和4年度までに、2回の改定を経て、人権尊重社会の実現に向けた様々な施策に取り組んできました。

この指針については、前回改定から5年の推進期間を終了したことから、社会環境の急激な変化に伴う人権問題の多様化・複雑化といった現在の状況を踏まえ、「人権に関する市民意識調査」やパブリックコメントにより市民の皆さんの人権に関する意識を反映させ、また「大垣市人権のまちづくり懇話会」の提言を受けながら、人権に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和5年3月に3回目の改定をしました。

本市のこれまでの人権施策を継続し発展させるため、「大垣市人権施策推進指針（第三次改定版）」を踏まえ、次のことに取り組みます。

①　市民一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分に配慮した行動がとれるようにするための啓発の実施

②　学校をはじめ、家庭、地域、職場など様々な場における人権教育の推進

③　人権に関わりの深い市職員・教員などに対する人権教育・啓発の実施により、「人権感覚の醸成」を図ります。

④　市民一人ひとりが抱える悩みや問題について、相談できる機関の情報提供

⑤　多様化･複雑化する各分野別人権課題について､関係機関との連携を図ることで、人権施策を総合的・効果的に推進します。

啓発活動
- 人権Letterの掲載内容の充実と関心を高めるための紙面づくり
- 広報紙のコラム掲載で正しい知識を得ることができる情報の提供
- 各種情報媒体を活用した、積極的な相談機関等の情報の提供
- 人権に関する法律をわかりやすく説明したリーフレットの配布

教育・研修
- 人権に関わりの深い市職員・教員に対する各種研修内容の充実
- 学校教育及び社会教育における人権・同和教育の充実

2　令和8年度の取組（計画）について

⑴　全庁的な取組

①　定例部長会議、定例連絡会議、職場会議における研修の実施及び市職員の研修会への参加

②　市が発送する封筒や市が発行するパンフレット等に人権に関する標語等の掲載による市民等への啓発

③　事務処理において、個人情報保護法等に基づくとともに、事務の目的達成に必要な最小限の範囲で、人権に配慮した個人情報の取扱いの実施

⑵　人権擁護啓発標語

人権擁護推進事業の常時啓発活動として、人権擁護啓発標語をパンフレット等に印刷し、市民等への啓発に努めているところであるが、令和8年度は、法務省が定める次の標語を本市の人権擁護啓発標語として重点的に使用する。

－　法務省　人権啓発キャッチコピー　－

「誰か」のこと　じゃない。

いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力など、こどもをめぐる人権問題が後を絶たず、依然として深刻です。悩みを抱えながらＳＯＳを発信できていないこどもに気付きを促し、その声に耳を傾け、必要な支援を行うことで、社会全体がその健やかな成長を後押ししていかなければなりません。引き続き、こどもが権利を持つ一人の人間として最大限尊重される社会の実現を目指し、社会全体がこどもの人権についての関心と理解を深められるよう啓発活動にしっかりと取り組みます。

インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害、偏見や差別を助長するような表現等の発信といった問題の解消も、引き続き取り組むべき課題です。携帯電話会社等と連携した人権教室の実施や、ＳＮＳ事業者等と連携した啓発サイトの活用などにより、被害者にも加害者にもならないための「責任ある情報発信」という観点から、インターネットリテラシーの向上を図るための効果的な啓発活動を行います。

障害のある人に対する偏見や差別、障害のある人を排除しようとする優生思想は、あってはならないものです。また、外国人や性的マイノリティであることなどを理由とする偏見や差別も許されません。そして、それらが複合的に重なり、より深刻な事態を引き起こす場合もあります。多様性が尊重され、全ての人々がお互いの人権や尊厳を大切にし、生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現に向け、引き続き取組を推進します。

社会には、様々な人権課題が依然として存在していますが、これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。法務省の人権擁護機関では、本年度も、誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、ほかの人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識するよう、「『誰か』のこと じゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、ＳＮＳを含むインターネットの積極的な活用、企業による人権尊重への取組に対する支援など、受け手を意識しながら、内容・方法共に工夫を凝らした各種啓発活動を幅広く、効果的に展開します。

⑶　啓発活動強調事項

法務省は、令和8年度の啓発活動強調事項を次のとおり定めており、本市においても、これらの人権課題の解消に向けた施策を推進する。

（１）女性の人権を守ろう
（２）こどもの人権を守ろう
（３）高齢者の人権を守ろう
（４）障害を理由とする偏見や差別をなくそう
（５）部落差別（同和問題）を解消しよう
（６）アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
（７）外国人の人権を尊重しよう
（８）感染症に関連する偏見や差別をなくそう
（９）ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
(10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
(11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
(12) インターネット上の人権侵害をなくそう
(13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
(14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
(15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
(16) 人身取引をなくそう
(17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
(18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

３　大垣市人権施策推進指針に基づく事業の令和8年度実施計画の詳細

１ 人権教育・啓発の推進	担当所属	ページ
⑴ 人権教育の推進		
① 学校教育における人権教育の推進		
1）発達段階に応じた人権尊重意識を高めるための教育の充実	保育課、学校教育課	7
2）人権教育推進のための教職員の指導力向上	学校教育課	7
3）学校と家庭・地域が一体となった人権教育の推進	学校教育課	7
②社会教育における人権教育の推進		
1）人権に関する多様な学習機会の提供	社会教育スポーツ課	7
2）社会教育活動を通じた家庭教育への支援	社会教育スポーツ課	8
3）人権教育推進のための指導者の養成	社会教育スポーツ課	8
⑵ 人権啓発の推進		
① 市民への啓発		
1）各種情報媒体を活用した啓発	人権擁護推進室、各所属共通	8
2）講演会・講座等による啓発	人権擁護推進室、社会教育スポーツ課	8
3）視聴覚教材を活用した啓発	社会教育スポーツ課	9
② 企業等への啓発		
1）事業主・公正採用選考人権啓発推進員などに対する啓発・研修	商工観光課、社会教育スポーツ課	9
2）啓発資料の配布・情報提供	人権擁護推進室、商工観光課	9
⑶ 人権に関わりの深い分野の業務に従事する者に対する教育・啓発		
①－1）各種研修の実施	人事課、人権擁護推進室、キッズピアおおがき子育て支援センター、学校教育課、各所属共通	9
①－2）個人情報保護に関する研修	情報企画課、行政管理課、各所属共通	10

２ 人権擁護の推進	担当所属	ページ
⑴ 人権擁護の推進		
① 人権相談体制の充実		
1）分野別人権相談窓口の充実	まちづくり推進課、男女共同参画推進室、人権擁護推進室、社会福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、キッズピアおおがき子育て支援センター、社会教育スポーツ課、教育総合研究所	11
2）相談機関等の情報提供	人権擁護推進室	12
3）相談員や関係職員の資質向上	まちづくり推進課、男女共同参画推進室、社会福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、児童館、社会教育スポーツ課、教育総合研究所	12
② 関係機関・団体等との連携・協力の強化		
1）関係機関・団体等との連携・協力の強化	人権擁護推進室	13

３ 分野別人権施策の推進	担当所属	ページ
⑴ 女性の人権		
①－1）男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりの推進	男女共同参画推進室	14
①－2）女性に対するあらゆる暴力の防止	男女共同参画推進室、社会福祉課	14
①－3）男女共同参画によるまちづくりの推進	男女共同参画推進室、市民活動推進課	14
①－4）男女が働きやすい環境づくりの推進	男女共同参画推進室、商工観光課	15
⑵ 子どもの人権		
①－1）子どもの人権を尊重する意識啓発	子育て支援課	15
①－2）児童虐待防止への取り組み	保健センター、子育て支援課、学校教育課	15
①－3）いじめや不登校などへの対応	学校教育課、教育総合研究所	16
①－4）家庭や地域社会での青少年健全育成	子育て支援課、キッズピアおおがき子育て支援センター、児童館、社会教育スポーツ課	16
⑶ 高齢者の人権		
①－1）自立・生きがいづくりへの支援	市民活動推進課、高齢福祉課、商工観光課	17
①－2）高齢者虐待等への対応	まちづくり推進課、高齢福祉課、保健センター	17
①－3）高齢者の権利擁護	高齢福祉課	17
①－4）福祉・介護サービスの充実	高齢福祉課、介護保険課	18
①－5）高齢者にやさしいまちづくりの推進	道路課、公園みどり課、建築指導課、住宅課	18

	⑷ 障がいのある人の人権		
	①－1）理解と交流の促進	社会福祉課、障がい福祉課、学校教育課	19
	①－2）障がいのある人に対する虐待等への対応	障がい福祉課	19
	①－3）障がいのある人の権利擁護	障がい福祉課	19
	①－4）雇用・就労の支援と社会参加の促進	秘書課、広報・都市プロモーション課、障がい福祉課、商工観光課、図書館	20
	①－5）福祉サービスの充実	障がい福祉課	20
	①－6）障がい児教育の充実	学校教育課	21
	①－7）障がいのある人にやさしいまちづくりの推進	道路課、公園みどり課、建築指導課、住宅課	21
	⑸ 同和問題		
	①－1）人権同和教育の推進	人権擁護推進室、学校教育課、社会教育スポーツ課	21
	①－2）啓発の推進	人権擁護推進室、社会教育スポーツ課	22
	①－3）「えせ同和行為」の排除	人権擁護推進室	22
	①－4）人権侵害事案への対応	人権擁護推進室、商工観光課	22
	⑹ 外国人の人権		
	①－1）外国人市民の人権を尊重する意識づくりの推進	まちづくり推進課、学校教育課	22
	①－2）外国人市民への生活支援の充実	まちづくり推進課、商工観光課	23
	①－3）外国人児童生徒への学習支援の充実	まちづくり推進課、学校教育課	23
	⑺ 感染症（HIV感染者、ハンセン病患者、新型コロナウイルス感染症患者等）に関連した人権		
	①－1）正しい知識の普及	人権擁護推進室、保健センター、学校教育課	24
	⑻ ハンセン病患者・元患者やその家族の人権		
	①－1）正しい知識の普及	人権擁護推進室	24
	⑼ 刑を終えて出所した人の人権		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室、社会福祉課	24
	⑽ 犯罪被害者とその家族の人権		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	24
	⑾ インターネットによる人権侵害		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	25
	①－2）情報モラル教育の推進	教育総合研究所	25
	①－3）関係機関との連携による対応	人権擁護推進室	25
	⑿ ホームレスの人権		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	25
	⒀ 性的指向・性自認を理由とする人権侵害		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	25
	⒁ 震災等の災害に起因する人権問題		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	25
	⒂ アイヌの人々の人権		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	26
	⒃ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	26
	⒄ 人身取引		
	①－1）啓発の推進	人権擁護推進室	26

1　人権教育・啓発の推進　⑴ 人権教育の推進　①学校教育における人権教育の推進

1）発達段階に応じた人権尊重意識を高めるための教育の充実

【推進内容】幼児･児童･生徒が発達段階に応じ、すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができる力を育むとともに、一人ひとりを大切にする教育を推進します。早い段階から、自他の生命を大切にする豊かな人間性の基礎を育むため、地域の実情にあった自然体験や社会体験、文化活動などを通した、特色ある保育・教育を推進します。そのために、効果的な教育実践や学習教材などについての情報収集や調査研究に努め、人権教育の指導方法の改善を図ります。

保育課

1　地域に合った特色ある保育やさまざまな体験、地域との交流を行い、子どもの健全な心身の発達を促し、心情や思考力の芽生えなどを培う。
⑴ 特色ある保育事業　16園
⑵ ちびっこ夢ひろば事業　2園
2　公立幼稚園・こども園において、人権教育週間にあわせて、「ひびきあい活動」を実施する。

学校教育課

1　全小・中・義務教育学校において、人権・同和教育全体計画を作成する。
2　全小・中・義務教育学校において、指導案に人権・同和の観点から、ねらい及び指導内容の記入を行う。
3　全小・中・義務教育学校において、ひびきあいの日（人権週間のうち各学校が設定）に向けた全校的な取組を実施する。

2）人権教育推進のための教職員の指導力向上

【推進内容】各学校が人権の視点に立った教育や学校運営に努めるとともに、研修等を通じて教職員の資質向上を図り、人権尊重の理念などについての十分な認識や指導力をもった人材の確保に努めます。

学校教育課

1　全小・中・義務教育学校において人権・同和教育全体計画を作成
2　人権・同和教員研修会の開催
⑴ 教員研修会
・開催時期　令和8年10月　・開 催 場 所　スイトピアセンター　・対象　教員経験10年目程度の教員
⑵ 幹部研修会
・開催時期　令和8年7月　・開 催 場 所　オンライン実施　・対象　学年主任
3　各種大会、講座への参加
⑴ 部落解放研究全国大会
・開催時期　令和8年10月　・開催場所　広島県福山市　・参加予定者　学校教育課主任指導主事
⑵ 全国人権同和教育研究大会
・開催時期　令和8年11月　・開催場所　埼玉県さいたま市　・参加予定者　学校教育課主任指導主事
⑶ 部落解放講座
・開催時期　令和8年11月　・開催場所　岐阜市　・参加予定者　学校教育課指導主事、小中学校教職員
⑷ 人権・同和教育講演会
・開催時期　令和8年11月　・開催場所　情報工房　・参加予定者　講演会場の校区の学校教職員、教育委員会事務局関係者

3）学校と家庭・地域が一体となった人権教育の推進

【推進内容】豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育との連携を図りながら、ボランティア活動などの多様な体験活動や高齢者・障がいのある人などとの交流の機会の充実を図るなど、家庭・地域と一体となった人権教育を推進します。

学校教育課

1　全小・中・義務教育学校において、ひびきあいの日（人権週間のうち各学校が設定）に向けた全校的な取組を実施する。
2　総合的な学習の時間において、ボランティア活動、福祉活動を位置付け、計画的に実施する。

1　人権教育・啓発の推進　⑴ 人権教育の推進　②社会教育における人権教育の推進

1）人権に関する多様な学習機会の提供

【推進内容】生涯学習の視点に立って、人権に関する学習の一層の充実を図るとともに、社会教育施設を中心として、学校や社会教育関係団体等との連携を図りながら、人権に関する多様な学習機会を提供します。また、人権問題についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を図るため、人権教育の学習成果を活用するなどの事業を推進し、地域や家庭での教育力の向上に努めます。

社会教育スポーツ課

1　令和8年度大垣市人権作文集の作成
・部　数　800部
・配布先　小・中・義務教育学校、一般、市民団体等
2　人権に関する研修・講演会の開催
⑴ 人権　心のふれあい講座の開催
・開催日　令和8年10月予定（4回）　・開催場所　地区センター等
⑵ 人権・同和教育講演会の開催
・開催日　令和8年11月予定　・開催場所　情報工房
⑶ 人権・同和問題をみんなで考える学習会
・開催日　令和8年12月予定　・開催場所　若森会館
⑷ 人権啓発講演会
・開催日　令和9年 1月予定　・開催場所　情報工房

1　人権教育・啓発の推進　⑴ 人権教育の推進　②社会教育における人権教育の推進
2）社会教育活動を通じた家庭教育への支援
【推進内容】家庭教育学級等を通じて、親子ともに人権感覚が身につく学習機会の充実や情報提供に努め、家庭教育への支援を図ります。
社会教育スポーツ課
1　各園、各校で実施する家庭教育学級に人権に関するカリキュラムを積極的に取り入れるなど人権学習の充実に努める。
3）人権教育推進のための指導者の養成
【推進内容】地域社会において人権教育を推進する指導者の養成など、社会教育における指導体制の充実に努めます。
社会教育スポーツ課
1－⑴－②－1）に同じ

1　人権教育・啓発の推進　⑵ 人権啓発の推進　①市民への啓発
1）各種情報媒体を活用した啓発
【推進内容】人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、広報紙やホームページ、情報誌など各種媒体を活用し、全市民に対して人権啓発を推進します。
人権擁護推進室
1　広報おおがきによる啓発 ⑴ 人権啓発推進のための特集記事を掲載。 ・記事名称　「人権について考える」　・掲載回数　年3回予定 ⑵ 各種事業、行事の案内（随時） ⑶ 「市民カレンダー」に法務省人権啓発キャッチコピーを掲載（年12回予定） 2　ホームページを活用した啓発 ・掲載内容　人権施策の取組、部落差別をはじめ分野別人権課題の掲載 3　「人権Letter」の発行 ・発行回数　年2回（令和8年8月、令和9年2月発行予定）　・配 布 先　全世帯（「広報おおがき」に折り込み） ・掲載内容　人権教育・啓発の取組、市民人権とぉく等 4　人権啓発広告塔の設置 ・改修広告塔設置場所　一之瀬ポケットパーク 5　「人権教育・学習発表展」の実施 市内小・中・義務教育学校における人権に関する取組や人権教育・学習の成果をパネル展示。 ・展示時期　令和9年2～3月 ・展示場所　大垣市役所1階多目的スペース　ほか ・発 表 校　7校（西小、安井小、江東小、荒崎小、墨俣小、南中、西部中） 6　庁舎5階南面テラスにおける人権啓発横断幕の常設 「人権を尊重する都市宣言」（平成6年9月21日）をＰＲするための人権啓発横断幕を常設。 7　大垣駅南北自由通路での人権啓発横断幕の掲出 多くの人が利用する大垣駅の南北自由通路において、人権啓発横断幕を掲出。 ・掲出期間　令和8年12月4～10日 8　岐阜放送ラジオを通じた啓発 ・放送日時　未定 ・放送番組　岐阜ラジオ「大垣市の時間」 9　人権啓発リーフレットの配布 人権に関する4つの法律と相談先を掲載したリーフレットを、講演会等で配布。
各所属共通
1　人権擁護に関する標語入り封筒、ポスター、チラシの作成 市が使用する封筒、イベント用ポスター、チラシに人権擁護に関する標語を掲載し、啓発に努める。 ・標　語　－ 法務省　人権啓発キャッチコピー －　「誰か」のこと　じゃない。 ・件　数　181件　・作成数　約300万枚（部）
2）講演会・講座等による啓発
【推進内容】人権を尊重する市民意識の形成を図るため、市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講演会・映画会やパネル展示、講座などの開催を進めます。講演会や研修会等の実施にあたっては、市民の関心を高めるため、効果的な事業の実施に向けて、より一層の創意工夫を図ります。
人権擁護推進室
1　啓発物品の購入 人権啓発標語を掲載した啓発物品を作成し、講演会等で配布する。 ・品名　マジックタオル　・個数　400個 2　人権施策推進指針概要版の配布 人権に関する講演会等の機会に、大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。
社会教育スポーツ課
1－⑴－②－1）に同じ

1　人権教育・啓発の推進　⑵ 人権啓発の推進　①市民への啓発
３）視聴覚教材を活用した啓発
【推進内容】市民及び市職員などが人権についての理解を深めるため、人権に関するＤＶＤなどの充実を図り、それらを活用した啓発に努めます。
社会教育スポーツ課
1　人権学習教材の充実 ⑴ 令和8年度大垣市人権作文集の作成 市内小・中・義務教育学校、企業、各種団体、人権講演会・同和教育講演会で市民へ配布する。 ・作成部数　800部 2　人権・同和問題をみんなで考える学習会 身近な人権・同和問題をテーマにした映像学習 ・開　催　日　令和8年12月予定 ・参加予定者　一般、行政、小・中・義務教育学校の教員、関係団体等（参加予定者数　50人）

1　人権教育・啓発の推進　⑵ 人権啓発の推進　②企業等への啓発
１）事業主・公正採用選考人権啓発推進員などに対する啓発・研修
【推進内容】地域や社会へ大きな影響力をもつ企業等においては、人権が尊重される職場づくりや、人権尊重の視点に立った企業活動を行う意味から、計画的・継続的に事業主・公正採用選考人権啓発推進員などに対し啓発・研修を行うことが大切です。そのため、ハローワーク等と連携し、研修会などへの参加を促進します。また、企業等における人材の採用にあたっては、個人の能力と適性に基づく公正な採用選考の確立を図るため、ハローワーク等と連携し、周知徹底に努めます。
商工観光課
1　新規学卒求人取扱説明会（大垣公共職業安定所主催・大垣労務推進協会協力） ・開催日　令和8年5月22日　・内　容　公正採用選考に係る留意事項説明、リーフレット、クリアファイル配布 ・参加者　企業約200社（事業主、人事、総務関係者、西濃地域企業対象） 2　高等学校教諭と企業による意見交換会（大垣労務推進協会主催） ・開催日　令和8年6月30日　・参加者　高校教諭、企業採用担当者約100人参加
社会教育スポーツ課
1　市が主催する各種研修会・講演会等へ企業関係者の参加を促す。
２）啓発資料の配布・情報提供
【推進内容】企業等における人権に対する啓発・研修に関する資料や情報提供などの支援に努めます。
人権擁護推進室
1　企業等での研修用に、人権啓発ＤＶＤの貸し出しを実施。
商工観光課
1　大垣商工会議所や大垣市商工会などと連携し、人権に対する啓発・研修に関する資料や情報提供などを実施予定。

1　人権教育・啓発の推進　⑶ 人権に関わりの深い分野の業務に従事する者に対する教育・啓発
①－１）各種研修の実施
【推進内容】行政職員、教職員、消防職員、医療・福祉関係職員などそれぞれの職場に応じて人権尊重の理念に基づき日常の職務を遂行できるよう、また、市民の模範、地域の指導者となるべき職員の人権感覚を高めることができるよう研修や学習会を開催するとともに内容の充実を図り、職員の資質の向上に努めます。
人事課
1　研修の実施 ⑴ 新規採用職員研修 ・内容　「人権について」　・講師　人権擁護推進室職員 ⑵ 課長級職員研修 ・内容　「ハラスメント防止」　・講師　未定 ⑶ 主幹級昇格者研修 ・内容　「地方自治体におけるハラスメント防止の対応力開発」 ・講師　弁護士法人 あお空法律事務所　代表弁護士　中根　浩二　氏 ⑷ 人権啓発研修（全職員） ・内容　未定　・講師　未定
人権擁護推進室
1　人権三法及び本人通知制度（登録型）に関する認知度アンケート及び研修を、市職員及び小・中・義務教育学校教職員を対象に実施。　・実施時期　令和8年5～9月
キッズピアおおがき子育て支援センター
1　保育者等の資質及び専門性の向上を目的とした研修の開催 「園長の立場から不適切保育防止について」をテーマに研修を行う。 ・予定回数　1回　・内容　「子どもの権利保障ほか」　・場所　市役所8階大会議室　・参加予定人数　20人

1　人権教育・啓発の推進　⑶ 人権に関わりの深い分野の業務に従事する者に対する教育・啓発
①－１）各種研修の実施
【推進内容】行政職員、教職員、消防職員、医療・福祉関係職員などそれぞれの職場に応じて人権尊重の理念に基づき日常の職務を遂行できるよう、また、市民の模範、地域の指導者となるべき職員の人権感覚を高めることができるよう研修や学習会を開催するとともに内容の充実を図り、職員の資質の向上に努めます。
学校教育課
1　人権・同和教員研修会の開催 ⑴ 教員研修会 ・開催時期　令和8年10月 ・開催場所　スイトピアセンター ・対　　象　教員経験10年目程度の教員 ⑵ 幹部研修会 ・開催時期　令和8年7月 ・開催場所　オンライン実施 ・対　　象　学年主任 2　業務上、人権問題に配慮すべき事案が発生した場合に、随時課内会議等で研修を実施する。
各所属共通
1　定例部長会議（二役、各部局長）、定例連絡会議（各部局の代表課長）、職場会議（各課職員）における人権研修を実施。
①－２）個人情報保護に関する研修
【推進内容】個人情報の保護に関する法律では、市が行政の目的を達成するために個人情報を収集、保管又は利用する場合の取り扱いに関して、基本原則を確立し、個人情報を保護するために必要な措置の実施を要求しています。実際の情報管理については、職員一人ひとりの個人情報の重要性に関する自覚と認識が重要であることから、個人情報保護制度の周知徹底を図るため、職員研修をはじめとする啓発に努めます。
情報企画課
情報セキュリティの観点から情報管理の適正化を図るための研修を実施する（個人情報に関する研修を包含）。 1　職員向け研修 ⑴ 採用職員向け情報セキュリティ研修　令和8年　4月6日 ⑵ 会計年度任用職員向け情報セキュリティ研修　令和8年　6月予定 ⑶ 全職員向け情報セキュリティ研修　令和8年 10月予定 ⑷ 情報セキュリティ管理者研修（課長級）　令和8年 12月予定 ⑸ 外郭団体向け情報セキュリティ研修　令和9年　2月予定 2　eラーニング 情報セキュリティや個人情報保護などについて、地方公共団体情報システム機構が提供する研修を、インターネットを介して実施する。 3　セキュリティチェックテスト 全職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、大垣市情報セキュリティポリシーに基づいた基本的な情報セキュリティ対策に関する全8問のテストを実施する。 4　その他 各所属において、大垣市情報セキュリティポリシーに基づく職場内研修を実施する。
行政管理課
1　個人情報の取扱い上の留意点に関する研修を実施する。 ・時　期　令和8年9月頃 ・対象者　新規採用職員
各所属共通
1　職場会議、朝礼時に情報セキュリティの点検等について指導・周知徹底を図る。

２　人権擁護の推進　　⑴ 人権擁護の推進　　①人権相談体制の充実

１）分野別人権相談窓口の充実

【推進内容】多様化・複雑化する人権問題に対応するため、様々な人権に対する相談窓口を明確化し、市民が利用しやすい相談体制をつくります。

まちづくり推進課

１　外国人市民のための総合窓口（市役所まちづくり推進課）
⑴ ポルトガル語・英語・中国語による市民相談（ポルトガル語　月～金曜日、英語　月～木曜日、中国語　金曜日）
２　外国人市民のための相談窓口（大垣国際交流協会）
⑴ 英語・中国語による市民相談（火曜日を除く毎日）
⑵ ポルトガル語による市民相談（日曜日）
⑶ 行政書士による行政手続き相談（ビザの更新や国際結婚・離婚などの手続き）（毎月第1日曜日）
⑷ ポルトガル語によるこころの相談会（毎月第2日曜日）
⑸ 弁護士による法律相談会（毎月第4日曜日）

男女共同参画推進室

１　女性に関する相談の実施
⑴ 女性相談員による女性の悩み相談
・実施日　毎週水、金、土曜日
⑵ 女性弁護士による法律相談
・実施日　毎月第3水曜日

人権擁護推進室

１　「人権よろず相談」の実施
差別や虐待、パワハラなどのさまざまな人権問題に関わる相談を、人権擁護委員を相談員として実施する。
・実施予定回数　30回
①市役所人権擁護推進室　　毎月第3金曜日
②上石津地域事務所　　奇数月第2水曜日
③墨俣地域事務所　　奇数月第3木曜日
④その他、特設相談を地域ごとに6・12月に実施

社会福祉課

１　女性相談の実施
女性相談員によるＤＶ被害者の相談、助言を行う。また、保護が必要な被害者に対し、岐阜県女性相談支援センターと連携し、緊急一時保護及び(委託)一時保護により、被害者の自立に向けて支援を行う。
・相談日　毎週月～金曜日
２　啓発
リーフレット「女性相談のしおり」や啓発グッズ等の配布及び、女性と関係の深い施設への送付

障がい福祉課

１　相談支援事業を委託し、各障がい者の相談に対応
⑴ 身体障がい（市社協）
⑵ 知的障がい（あゆみの家・柿の木荘）
⑶ 精神障がい（せせらぎ・グリーンヒル）
２　「障がい者基幹相談支援センター」での総合的・専門的な相談支援を実施
３　「障がい者虐待防止センター」の周知と、虐待の未然防止・早期発見

高齢福祉課

１　地域包括支援センターの運営
・体制　市内を7エリアに分け、7チーム（市直営1、社会福祉事業団2、社会福祉協議会4）で構成
・職員　社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師の3人を基本
２　地域包括支援センター運営協議会の開催（年2回）
３　地域包括支援センター全体会（研修会）の開催（年6回）

キッズピアおおがき子育て支援センター

１　「子育て支援アプリ」による相談・支援情報の提供
「子育て支援アプリ」更新し、子育てなんでも相談をはじめ、相談窓口の連絡先等について情報提供する。
２　「子育てなんでも相談」などから関係機関・窓口との連携
⑴ 児童虐待に相応するケースなど、相談員等が、相談内容に応じて、必要な支援を担う関係機関・窓口につなぐ。
⑵ 子育て支援課との連携により、その後の見守りなど相談者からの継続的な支援（電話相談）の求めに応じて対応する。

社会教育スポーツ課

１　家庭教育相談窓口の開設
・実 施 日　月～金曜日
・実施場所　市役所社会教育スポーツ課
・相 談 員　家庭教育指導員

２　人権擁護の推進　⑴ 人権擁護の推進　①人権相談体制の充実
１）分野別人権相談窓口の充実
【推進内容】多様化・複雑化する人権問題に対応するため、様々な人権に対する相談窓口を明確化し、市民が利用しやすい相談体制をつくります。
教育総合研究所
１　研究所相談員・臨床心理士による電話相談・来所相談・学校訪問相談の実施 ・実　施　日　月～土曜日 ・相談対象者　全小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒、保護者及び教職員 ２　専門医による教育相談の実施 ・実施回数　　年間 2回 ・相談対象者　全小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒、保護者及び教職員 ３　生徒指導相談員による学校支援の実施 ・相談・支援対象者　支援を要する児童生徒、保護者、その者に対応する教職員
２）相談機関等の情報提供
【推進内容】市民が戸惑うことなく速やかに人権に関わる相談をできるようにするため、相談・支援に関する窓口及び制度の内容や、各種相談・支援機関の情報を、市ホームページや広報紙など様々な広報媒体を活用して積極的に提供します。
人権擁護推進室
１　人権相談窓口一覧表を活用した市民等への周知 各分野で実施している相談業務について、相談窓口一覧表を、人権Letterやホームページなどに掲載し、市民へ周知する。
３）相談員や関係職員の資質向上
【推進内容】人権に関する様々な相談について、迅速かつ的確に対応できるように、各相談員や関係職員がそれぞれの職務に応じ各種研修に積極的に参加し、資質の向上に努めます。
まちづくり推進課
１　国民生活センター研修や県主催の消費生活相談員レベルアップ研修等に消費生活担当職員及び消費生活相談員が参加する。
男女共同参画推進室
１　女性相談員の資質向上 ⑴ 社会福祉課の女性相談員や子育て支援課（児童福祉担当）と情報交換を行うなど、資質の向上に努める。 ⑵ 独立行政法人「国立女性教育会館」が開催する「女性関連施設相談員研修」への参加により、資質の向上に努める。
社会福祉課
１　ＤＶ被害者及び加害者への対応を学ぶため、女性相談支援センター等が主催する各種研修会へ相談員や職員を参加させる。 ２　具体的な支援について、男性職員も知識・意識の向上のために研修参加を促す。 ３　研修内容を回覧し、研修に参加していない職員にもＤＶ被害者支援について学べるようにする。
障がい福祉課
１　県や専門相談機関が開催する各種研修の受講、ケース検討会への参加（相談支援従事者初任者研修、支援者研修、虐待防止・権利擁護研修、精神保健福祉従事者研修ほか）
高齢福祉課
１　研修会への参加 ⑴ 介護支援専門員研修（岐阜県スーパービジョン実践研修） ⑵ 地域包括支援センター職員研修（地域包括支援センター職員テーマ別研修、全国地域包括・在宅介護支援センター研修大会、在宅介護支援センター研究大会、地域包括・在宅介護支援センター研修会、専門職研修）
児童館
大垣市児童館に所属する子育て支援従事者が資質向上のための研修等に参加。 １　子育て支援従事者研修（主催：岐阜県）
社会教育スポーツ課
１　人権に関する各講演会等（1－⑴－②－1）参照）に参加。
教育総合研究所
１　教育相談研修会 ・研修対象者　教育相談担当者、ほほえみ相談員、教育総合研究所相談員 ・実 施 回 数　年間5回（内2回は臨床心理士を講師として実施）

２　人権擁護の推進　⑴ 人権擁護の推進　②関係機関・団体等との連携・協力の推進
１）関係機関・団体等との連携・協力の強化
【推進内容】多様化・複雑化する人権問題について、個別の機関だけで相談・支援を完結することは困難なため、国・県並びに関係機関・団体等の各種相談機関・支援機関との相互の連携・協力を強化します。
人権擁護推進室
１　「人権よろず相談」の実施 差別や虐待、パワハラなどのさまざまな人権問題に関わる相談を、人権擁護委員を相談員として実施する。 ・実施予定回数　30回 ①市役所人権擁護推進室　毎月第3金曜日 ②上石津地域事務所　奇数月第2水曜日 ③墨俣地域事務所　奇数月第3木曜日 ④その他、特設相談を地域ごとに6･12月に実施 ２　法務局、人権擁護委員協議会主催事業への連携・協力 ⑴ 広報おおがきに人権週間に関わる記事を掲載し啓発（令和8年12月1日号掲載予定） ⑵ 人権週間における街頭啓発 令和8年12月、イオンタウン大垣における、「人権作文及び人権作品表彰式及び朗読会」に市長が出席。 ⑶ 各種行事における街頭啓発 ①すのまたふれあいまつり　令和8年 5月30日　墨俣さくら会館 ②もんでこかみいしづ　令和8年10月31日　かみいしづ緑の村公園 ③オオガキストリートフェスティバル　令和8年11月 1日　大垣駅通り ⑷ 市内保育園・小学校などにおける啓発活動 人権創作劇・人権教室の実施 ３　大垣人権擁護委員協議会に対して運営支援

３　分野別人権施策の推進　　⑴ 女性の人権

①－１）男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりの推進

【推進内容】男女の人権尊重と男女共同参画を生活に定着させるために、人権学習・講座の開催、啓発誌・パンフレットの配布などにより、女性の人権尊重を啓発します。また、固定的な性別役割分担意識をなくすため、市民への啓発を推進します。

男女共同参画推進室

１　男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」の発行
　男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識解消に向けた取組や事業を掲載し、啓発する。
　・発行回数　年2回　　・作成部数　2,000部（1,000部×2回）
２　広報おおがきによる啓発

①－２）女性に対するあらゆる暴力の防止

【推進内容】女性に対するあらゆる暴力的行為の根絶のために、暴力防止に関する啓発活動を推進し、相談機関などの情報提供を行います。また、関係機関との連携を図りながら、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の女性の人権に関する相談及び被害者の支援（早期発見、迅速な救援）を図ります。

男女共同参画推進室

１　啓発活動の実施
　「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12～25日）に合わせた啓発活動により、相談窓口等の情報提供を行う。
　⑴ 広報による啓発
　　年1回掲載
　⑵ 街頭啓発活動
　　・開催日、場所、実施内容　未定
　⑶ シンボルカラー「パープル」のライトアップ啓発
　　・実施期間　令和8年11月下旬
　　・実施場所　大垣城、大垣駅北口広場・南街区広場、市役所東側「キューブモニュメント」
　⑷ ＤＶ防止啓発セミナーの開催
　　・開催日　令和8年6月19日　　・場所　大垣女子短期大学　　・参加人数　未定　　・実施内容　DV防止に関する講演
　⑸ その他
　　メール配信サービスや市公式LINE、「ハートリンクおおがき」を活用した啓発を行う。
２　女性に関する相談の実施
　⑴ 女性相談員による女性の悩み相談
　　・実施日　毎週水、金、土曜日
　⑵ 女性弁護士による法律相談
　　・実施日　毎月第3水曜日

社会福祉課

１　女性相談
　女性相談員によるＤＶ被害者の相談、助言を行う。また、保護が必要な被害者に対し、岐阜県女性相談支援センターと連携し、緊急一時保護及び(委託)一時保護により、被害者の自立に向けて支援を行う。
　・相談日　毎週月～金曜日
２　啓発
　リーフレット「女性相談のしおり」や啓発グッズ等の配布及び、女性と関係の深い施設への送付

①－３）男女共同参画によるまちづくりの推進

【推進内容】男女共同参画によるまちづくりを推進していくため、審議会などの委員への女性の積極的な登用を推進します。地域活動においては、自治会や各種団体などに男女共同参画に関する取組への支援を行い、意識啓発に努めます。

男女共同参画推進室

１　審議会等への女性委員の登用
　大垣市第五次男女共同参画プランの目標として設定している「市審議会等委員への女性登用率40%」の維持に向け推進する。
２　男と女のかがやきまちづくり表彰
　女性の職域拡大や仕事と家庭の両立支援をするための環境を整備するなど、男女共同参画のまちづくりに取り組む事業者等を表彰し意識啓発を図る。
３　女性人材リストへの登録促進
　女性人材リストへの登録の促進により、市審議会等における女性委員の割合の向上や女性の人材把握に努める。
４　女性団体の活動支援とネットワークづくりの促進
　⑴ 女性団体等による「男女共同参画センター登録団体」同士の交流支援により、団体のネットワークづくりを促進する。
　⑵ 女性団体等13団体と市民推進員で構成する「大垣市男女共同参画推進連絡協議会」との「男女共同参画フォーラム」の協働開催及び活動支援により、構成団体同士のネットワークづくりを促進する。
　⑶ 女性団体への事業実施委託により、団体のネットワークづくりを促進する。

市民活動推進課

１　「飛び出す市役所」出前講座に、男女共同参画によるまちづくりの推進に関するメニュー「男女共同参画でまちづくり」「女性活躍の推進に向けて」を設けて、啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⑴ 女性の人権
①－４）男女が働きやすい環境づくりの推進
【推進内容】セクシュアル・ハラスメントをはじめとする職場におけるハラスメントの防止について啓発を行うほか、女性の職業能力開発・就労継続や女性のキャリア形成・再チャレンジへの支援、仕事と家庭・地域生活の両立への啓発など、女性の人権が尊重され、男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。そのために、女性の職業能力開発のための学習機会の充実や資格取得への情報提供、男女ともに仕事と家庭の両立をしやすくするための各種保育サービスや介護サービスの充実などに努めます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた就業環境及び相談・支援やセミナーの開催など情報提供の充実を図るとともに、雇用分野においては、男女均等な就労の機会と待遇や一層の女性活躍促進のために、関係機関との連携により、企業などに対して法令・各種制度などの啓発活動に努めます。
男女共同参画推進室
１　男と女のかがやきまちづくり表彰 男女共同参画のまちづくりに取り組む事業者等の表彰により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れる就業環境づくりを促進する。 ２　ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催 市民対象のワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催により、仕事と生活の調和が図れる就業環境づくりを促進する。 ⑴ 男性の家事応援講座の開催 ・内容　未定　　・対象　男性とその家族 ⑵ 男性の育児休業取得推進講座の開催（男女共同参画フォーラムと共同開催） ・内容　未定　　・対象　市内企業等の管理職、男性職員ほか ３　キャリア形成事業の開催 女性を対象としたキャリア形成に関する講座等の開催により、性別による格差がなく男女がともに活躍できるまちづくりを促進する。 ⑴ セカンドステージ実現講座の開催 ・内容　未定　　・対象　市内在住・在勤・在学の40代後半から60代の男女 ⑵ 学生向けキャリア形成講座 ・内容　未定　　・対象　市内在学の女子大学生
商工観光課
１　大垣市雇用・就労支援センター（ワークプラザおおがき）の開設 ⑴ 市相談員による生活相談 ⑵ 大垣公共職業安定所職員による職業相談、職業紹介 ⑶ 求人情報提供端末、求人票の閲覧

３　分野別人権施策の推進　　⑵ 子どもの人権
①－１）子どもの人権を尊重する意識啓発
【推進内容】子どもは、すべて子どもとしての権利をもち、一人の個人として権利を行使する主体であることを、様々な機会を捉えて子ども自身や親、そして、市民全体に対して意識啓発に努めます。
子育て支援課
１　広報おおがきに、子どもの権利に関する啓発記事を掲載する。 ２　子どもの権利に関する講演会等を開催する。 ３　「こども未来条例」に関するチラシを作成するほか、子ども向けリーフレットを市のホームページに掲載する。 ４　子どもの権利に関する動画視聴を学校に依頼し、市内の小中学生に視聴してもらう。
①－２）児童虐待防止への取り組み
【推進内容】市民に対し、児童虐待の理解を深め、早期発見の協力を働きかけるため、啓発活動をはじめ、児童虐待防止に関する研修会などを実施します。また、学校・地域・関係機関・団体等とのネットワークを活用し、ケース会議を開催するなど児童虐待の把握に努めるとともに、情報交換や具体的な支援を行います。
保健センター
１　母子健康手帳の交付 母子健康手帳交付時に保健指導を行い、支援が必要な妊婦のフォローを実施する。 ２　妊娠期の継続的な支援 支援が必要な妊婦が安心して出産に望めるよう継続的にフォローし、必要なサービスにつなげる。 ３　すこやか赤ちゃん訪問事業 市が依頼した「すこやか赤ちゃん訪問員」及び保健師等が、生後まもない乳児のいる家庭を訪問し、子どものすこやかな成長の確認と虐待等の早期発見に努める。 ４　育児支援家庭訪問事業 保健師等が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を訴える家庭、又は虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭を訪問し、育児支援を行う。 ５　乳幼児健康診査 健康診査実施時に、育児に対する気持ちなどの聴き取りを行い、虐待の恐れや、そのリスクを抱える家族への支援を行う。 ６　児童ケース検討会への参加

子育て支援課

1　要保護児童（虐待等）の早期発見と、適切な保護を図るため、学校、幼稚園、保育園、教育委員会、子ども相談センター、警察、医師会等で組織する「大垣市要保護児童対策地域協議会」において、各種活動を実施する。
⑴ 代表者会議（令和8年6月）
⑵ 実務者会議（令和8年5、8、11月、令和9年2月）
⑶ 個別ケース検討会議（随時）
⑷ 職員研修会等への参加
2　民生児童委員・主任児童委員等を対象とした研修会を実施する。
3　広報おおがき令和8年11月1日号に、児童虐待防止推進月間や通報・相談先電話番号を掲載する。
4　オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）に合わせた市内施設ライトアップ
5　啓発冊子を作成・配布する。

学校教育課

1　4月の小中合同生徒指導主事会において、虐待防止に向けての取組を指導する。
2　学校訪問において、養護教諭に対し児童通告書に関する指導を行う。
3　実態に応じケース会議等を開催するとともに関係機関とも連携し、具体的支援の検討を行う。

①－３）いじめや不登校などへの対応

【推進内容】いじめや不登校傾向を示す児童・生徒の早期発見・早期解決に向けて適切な対処ができるようスクールカウンセラーなどの校内教育相談機能の充実を図るとともに、家庭・学校・各種相談窓口・専門機関の相互の連携体制強化に努めます。また、生命の大切さを呼びかける啓発や、児童・生徒の実態に応じ適切な指導・援助ができるよう教職員・相談員の資質向上のための研修の充実を図ります。

学校教育課

1　いじめ等スクールサポートチームの派遣
⑴ 学校で突発的な事件や事故が発生した場合に、弁護士等外部人材の専門家で編成するサポートチームを派遣し、早期解決を図る。
⑵ 生徒指導上の問題を抱えている学校を訪問し、専門的な立場から相談及び助言を行う。
⑶ いじめ重大事態が発生し、学校や教育委員会が主体となって調査する場合に、サポートチームから学識経験者を第三者委員として派遣し、調査報告や再発防止について助言していただく。

教育総合研究所

1　研究所相談員・臨床心理士による電話相談・来所相談・学校訪問相談
・実 施 日　　月～土曜日
・相談対象者　全小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒、保護者及び教職員
2　専門医による教育相談
・実施回数　　年間 2回
・相談対象者　全小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒、保護者及び教職員
3　生徒指導相談員による学校支援
・相談・支援対象者　あそび非行傾向の児童生徒、保護者、その者に対応する教職員
4　教育相談研修会
・研修対象者　教育相談担当者、ほほえみ相談員、教育総合研究所相談員
・実施回数　　年間5回（内2回は臨床心理士を講師として実施）

①－４）家庭や地域社会での青少年健全育成

【推進内容】子どもが豊かな人間性を身につけ健やかに育つためには、地域ぐるみの子育て支援、子どもの生きる力の育成、安心・安全な子育て環境の整備が必要です。このため、子育て中の親と子どもたちが集まり、交流や育児相談ができる場の整備や、児童遊園地などの安全な遊び場の適切な管理を進めるとともに、地域や学校、関係機関・団体、ボランティアなどが連携を強化して、子育て支援組織の育成、世代間交流や社会参加活動を通じて、子どもの健全育成に努め、地域ぐるみで子育てをする社会を推進します。また、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある書籍、雑誌、映像ソフト、インターネット上の有害情報など、有害な社会環境から青少年を保護するとともに、社会環境の浄化に努めます。

子育て支援課

1　児童遊園地への助成
自治会等が管理する児童遊園地の新設・修繕等に助成する。

キッズピアおおがき子育て支援センター

1　キッズピアおおがき子育て支援センターの運営
子育てに関する相談や情報提供、こども家庭センターとの連携、人材育成を実施。
2　地域子育て支援センターの運営（7施設）
児童館、保育園、認定こども園内に地域子育て支援センターを開設・運営し、遊び場の提供、子育て情報の提供、子育て相談、こども家庭センターとの連携を行う。

児童館

1　児童館（大垣、墨俣の2施設）の運営
親子の遊び場の提供、子育てに関する相談や情報提供、人材育成を実施。
2　子育てサロンの運営（7か所）
地区センター等を利用して親子が交流できる子育てサロンを運営し遊び場の提供、子育て情報の提供、子育て相談を行う。

社会教育スポーツ課

1　青少年健全育成条例に基づく立入調査を2回実施予定

３　分野別人権施策の推進　　⑶ 高齢者の人権

①－１）自立・生きがいづくりへの支援

【推進内容】高齢者が社会の重要な一員として、自ら豊富な知識・経験を十分に発揮し、いきいきと元気に生活できるよう、高齢者が活躍する機会や場所の提供、地域・学習活動への参加支援、就労機会の確保など、自立・生きがいづくりへの支援に努めます。そのために、高齢者の社会参加の促進と人的資源の活用として、老人クラブの活動支援や高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、就労支援などを推進します。

市民活動推進課

１　高齢者をはじめ幅広い年代層を対象に、以下の講座を実施する。
⑴ かがやき成人学校　57講座
⑵「飛び出す市役所」出前講座　330講座
⑶ かがやきカレッジ（岐阜協立大学共催）　9講座

高齢福祉課

１　大垣地域シルバー人材センターの運営費補助、上部団体への負担金支出
２　老人クラブ（単位、地区及び市連合会）の活動費補助等
⑴ 単位クラブ数　127クラブ
⑵ 地区連合会　19連合会
⑶ 市連合会
３　高齢者の活動の場（老人福祉センター）の充実
・施設数　4か所（大垣市老人福祉センター、大垣市かたらいプラザ、上石津老人福祉センター、墨俣老人福祉センター）

商工観光課

３－⑴－①－４）に同じ

①－２）高齢者虐待等への対応

【推進内容】市民に対して、高齢者虐待についての知識・理解の啓発を図ります。また、相談窓口を充実させるとともに、早期発見・早期対応に向けて情報の共有化を図り、地域と関係機関のネットワークの強化を進めます。高齢者に対する悪質商法やニセ電話詐欺などについても、広報紙などでの周知や講座などの学習機会を利用して被害防止の啓発を図るとともに、地域福祉活動を通じて関係機関と連携し、被害防止に努めます。

まちづくり推進課

１　消費生活相談
消費生活相談員による消費生活に関する相談（実施日　月～金曜日）
２　市民相談
市民生活全般の相談
３　消費生活出前講座
地域に出向き、最近のだましの手口やその対処法などを歌や人形劇を交えて紹介（随時）
４　警察と連携した振り込め詐欺等撲滅に向けた広報啓発活動の実施
５　令和8年9月の「消費者啓発強化月間」での啓発事業の実施
６　大垣市消費者見守り会議の開催

高齢福祉課

１　広報掲載による高齢者虐待防止の啓発
・掲載号　令和8年6月15日号
・内　容　「高齢者虐待防止についての啓発」
２　高齢者虐待防止研修会の開催（実施日・内容は未定）
３　高齢者虐待防止パンフレット『防ごう！高齢者虐待』にて啓発
４　高齢者虐待防止ネットワーク会議開催
５　高齢者虐待対応研修会の参加

保健センター

１　健康教育
大垣市「飛び出す市役所」出前講座や老人クラブ等からの依頼により実施する健康教育の中で、認知症予防を通じて高齢者虐待防止についての知識の普及を図る。
２　高齢者虐待担当者会議等への参加
３　地域ネットワーク委員会等への参加

①－３）高齢者の権利擁護

【推進内容】判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するための「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の周知に努めるとともに、地域包括支援センター等、関係機関と連携して相談・支援体制の充実に努めます。

高齢福祉課

１　成年後見制度利用支援事業
⑴ 申立て支援　9人
⑵ 後見人等報酬支援　11人
⑶ 成年後見制度利用促進講演会の開催
・開催日（予定）　令和9年1月又は2月
・講師　未定
・参加者　一般市民、民生委員等

３　分野別人権施策の推進　　⑶ 高齢者の人権

①－４）福祉・介護サービスの充実

【推進内容】高齢者ができる限り自立した生活が続けられ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉・介護サービスの充実を図ります。そのために、生活に不安を抱えるひとり暮らし高齢者等に対して、各種生活支援サービスを提供するとともに、介護が必要になった高齢者に対しては、自らが選択して適切なサービスが利用できるよう介護サービス基盤の計画的な整備を進めます。また、人権尊重の視点に立った質の高い介護サービスの確立と向上に努めます。

高齢福祉課

１　ひとり暮らし高齢者等のサービスの実施
⑴ 福祉用具の給付事業（消火器74本、ガス漏れ警報器70台、火災警報器52台）
⑵ ひとり暮らし高齢者等見守りほっとライン事業（対象機器787台）
⑶ 生活管理指導短期宿泊事業（利用者7人、利用日数147日）
⑷ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（利用者31人、延50回）
⑸ 配食サービス事業（利用者172人、配食数47,443食）
⑹ 軽度生活援助事業（利用者190人、延利用時間1,780時間）
⑺ 訪問理美容サービス事業（利用者10人、延利用回数32回）
⑻ 外出支援サービス事業（利用回数84回）
２　認知症高齢者のサービスの実施
⑴ 成年後見制度利用支援事業（市長申立て9人、報酬支援11人）
⑵ 認知症高齢者見守り事業（位置情報サービス事業利用者28人、見守りシール交付事業利用者119人）

介護保険課

１　介護サービスの基盤整備
⑴ 地域密着型サービス事業所の整備　3事業所
⑵ 介護サービス施設等運営事業者の公募
・サービスの種類及び整備数
①認知症対応型共同生活介護（グループホーム（18床））　1施設
②小規模多機能型居宅介護　1施設
③看護小規模多機能型居宅介護　1施設
２　介護サービス相談員派遣等事業の実施
・派遣回数　504回

①－５）高齢者にやさしいまちづくりの推進

【推進内容】高齢者が住み慣れた地域の中で安全で快適に生活できるように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した住宅等の整備や、公共的な建物・道路などの整備を促進し、高齢者にやさしいまちづくりを推進します。

道路課

１　バリアフリー整備事業
高齢者が安全で安心して快適に移動できるよう段差解消、横断勾配の改善を行う。
⑴ 林町
①歩道空間整備（段差解消、横断勾配改善）
・延長　65m

公園みどり課

１　バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備
高齢者が、安心・安全で利用できるバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する。
⑴ 藤江公園
⑵ 船町公園
⑶ 栄町公園
⑷ 三城公園
⑸ 中野公園
⑹ 和合北公園

建築指導課

１　「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「岐阜県福祉のまちづくり条例」に基づき、指導・助言を行い公共的な建物の整備促進を図る。

住宅課

１　特定目的住戸（高齢者用）の管理運営（岐阜県住宅供給公社が管理）
・住 戸 数　13戸（和合団地Ｄ棟3戸、同団地Ｅ棟2戸、同団地Ｋ棟8戸）
２　緊急通報システムの運用（岐阜県住宅供給公社が管理）
・住 戸 数　8戸（和合団地Ｋ棟）
３　高齢者に配慮した住戸内設備の整備（岐阜県住宅供給公社が管理）
老朽化に伴う風呂釜及び浴槽取替の際に浴室内手摺を取付
・設置戸数　30戸（外渕団地Ａ棟30戸／40戸）
・設置本数　60本（1戸につきＩ型2本）

３　分野別人権施策の推進　　⑷ 障がいのある人の人権

①－１）理解と交流の促進

【推進内容】障がいのある人に対する理解を図るため、広報紙やホームページ等を活用し、障がいに対する理解の啓発に努めるとともに、障がいのある人及びその家族等が組織する団体の活動を支援します。また、障がい者団体や施設が、地域住民とともに行う行事等の開催を通じて、地域との交流を促進します。さらに、ボランティア活動に携わる人材の育成や活用を図るため、ボランティア市民活動支援センター機能の充実に努めます。

社会福祉課

１　障がい者団体への育成強化助成金の交付
　・交付団体数　2団体
２　福祉教育の推進（福祉教育用教材の作成・配布）
「福祉学習資料－ともに生きる社会をめざして－四訂版」の作成（50部およびＥブック（電子データ））
３　ボランティア市民活動支援センター運営について協力・連携を進めることでボランティア市民活動支援センター機能の充実を図る。

障がい福祉課

１　市広報やホームページ等による障がい及び障がい者に対する理解の啓発
⑴ 市広報に「障がい者特集」などの啓発記事を掲載
⑵ 「啓発グッズ」を作成し、街頭啓発の際に740個配布
⑶ 夏休み親子手話講座を開催
⑷ ホームページ等にて市障がい者総合支援プラン等を公開
２　障がい者団体によるイベントへの支援
⑴ 身体障害者福祉大会
３　障がい者と地域との交流の促進
⑴ 「川並地区センターまつり」を地域が、かわなみ作業所、柿の木荘と共同開催
⑵ かわなみ作業所グラウンドを、地域のグラウンドゴルフの練習に開放
⑶ かわなみ作業所や柿の木荘等の施設によるバザー販売を実施
⑷ かわなみ作業所や柿の木荘が、近隣の保育園等、小中高校等とイベント等で交流
４　障がい者サポーターの支援
⑴ 障がいの特性や配慮についての研修（障がい者サポーター研修会）の開催
⑵ 小中学校等や民間事業者等で出前講座を開催
⑶ サポーターグッズの作成

学校教育課

１　総合的な学習の時間において、各学校の実態に応じて、ボランティア活動、福祉活動を位置付け、計画的に実施する。

①－２）障がいのある人に対する虐待等への対応

【推進内容】障がいのある人への虐待は、障がいのある人の人権を侵害し、尊厳を害するものであるという認識が広く浸透するよう啓発活動に努めます。また、相談窓口を充実させるとともに、早期発見・早期対応に向けて情報の共有化を図り、地域と関係機関のネットワークの強化を進めます。

障がい福祉課

１　障がい者虐待の防止や通報義務に関する周知・啓発
⑴ 広報やホームページを利用した障がい者虐待防止や相談窓口の周知
⑵ 窓口等でのパンフレットの配布
２　障がい者虐待防止センターの設置
⑴ 障がい福祉課内に同センターを設置し、24時間対応による通報の受理、虐待案件への対応、被虐待者の一時避難場所の確保を行う。
３　障がい者の暮らしを支える協議会権利擁護部会での研修会の開催
虐待の早期発見と防止、支援者支援を目的とした研修会を開催し、関係機関による虐待防止ネットワークの構築を図る。

①－３）障がいのある人の権利擁護

【推進内容】判断能力の低下した障がいのある人の権利を擁護するための「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の周知に努めるとともに、関係機関と連携して相談・支援体制の充実に努めます。

障がい福祉課

１　成年後見制度利用支援事業の実施
⑴ 成年後見審判の申立て及び申立てに要する費用に対する支援（申立て等支援）
⑵ 成年後見人等の業務に係る報酬に対する支援（成年後見人等報酬支援）
２　成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知
リーフレットの配布、窓口への設置
３　親なき後を考える勉強会及び成年後見制度利用促進研修会の開催
⑴ 障がい児者を持つ親を対象とした、成年後見制度の利用促進を中心とした勉強会の開催
⑵ 障がい福祉サービス事業所や介護サービス事業所を対象とした、高齢者や障がい者の成年後見制度の利用促進を目的とした研修会の開催

３　分野別人権施策の推進　　⑷ 障がいのある人の人権
①－４）雇用・就労の支援と社会参加の促進
【推進内容】雇用・就労は、障がいのある人の社会参加や自立のためにも、また自己実現を図るためにも重要であり、障がいのある人の職域の拡大及び職業訓練の充実、一般企業での雇用促進を図ります。一方、一般就労が困難な人に対しては、就労支援施設等の福祉的就労の場の充実に努めます。スポーツ・レクリエーション活動においては、活動に関する情報提供やすべての障がいのある人が、その特性と興味に応じて参加できる障がい者スポーツ教室の開催・参加を支援します。また、障がいのある人への社会参加・学習機会の提供を支援するため、手話通訳等の派遣、声の広報・点字広報などの作成・配布、録音図書・点字図書等の充実などに努めます。
秘書課
１　大垣市功労者表彰式での配慮 本市に功績のあった方を表彰する式典において、手話通訳を配置する。 ・日　　程　令和8年4月1日 ・参加人数　300人
広報・都市プロモーション課
１　広報紙では、新聞より大きな文字(3.8ミリ)を使用し、分かりやすい紙面づくりに努める。 ２　広報紙の令和8年12月1日号で、障がい者福祉制度の特集(2ページ)を掲載する。 ３　視覚障がいを持つ方のために、「点字広報」や音声を録音した「声の広報」をボランティアグループの協力を得て、作成・配布する。 ４　聴覚・視覚障がい者の利便性を図るため、ホームページに音声読み上げ・文字拡大・背景色反転などの機能を付与する。 ５　大垣ケーブルテレビで年12本製作・放映している市政広報番組「水都ピア通信おおがき」全放送分を、手話付きで制作・放映する。
障がい福祉課
１　一般雇用の課題協議 障がい者の暮らしを支える協議会にて、公共職業安定所や商工会議所等と連携し、障がい者就労の課題を協議 ２　超短時間雇用創出事業の実施 長時間働くことが困難な福祉的課題を抱える求職者と人手不足等の課題を抱える企業等を結びつける超短時間雇用事業を実施 ３　就労支援施設における福祉的就労の場の充実 ⑴ 市において「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、授産製品の購入や清掃業務等の委託を推進 ⑵ イベント時や大型商業施設での販売により、授産製品の周知と就労の充実を促進 ４　障がい者スポーツ教室・大会の開催 フライングディスク、グラウンドゴルフ、車いすダンス等の教室・大会を実施 ５　手話通訳者等の派遣 手話通訳者、要約筆記者等の派遣 ６　点字・声の広報等の発行 点字広報、点字議会だより、声の広報、声の議会だよりの発行 ７　ケーブルテレビ手話通訳番組の放映
商工観光課
１　大垣公共職業安定所や大垣商工会議所、大垣市商工会などと連携し、障がい者の雇用・就労について、理解を深めるとともに、雇用の促進を図る。
図書館
１　点字図書等の購入 ・令和8年度購入計画 点字雑誌　3誌
①－５）福祉サービスの充実
【推進内容】障がいのある人が、地域社会の一員として共に生活が送れるよう在宅福祉・施設福祉及び相談支援などの充実を図り、総合的な生活支援サービスを推進するとともに、人権尊重の視点に立った質の高いサービスの確立と向上に努めます。
障がい福祉課
１　障害福祉サービスの充実、向上 ⑴ 市障がい者総合支援プランの進行管理及び評価の実施によるサービス提供体制の推進 ⑵ サービス提供者の研修受講の促進 ２　障がい者の暮らしを支える協議会の開催 相談支援に係るシステムづくりの中核的役割を果たす協議の場として開催。5つの部会（子ども支援・暮らし支援・相談支援・就労支援・権利擁護）を設置し、相談支援体制の充実、質の高い福祉サービスの提供、権利擁護の推進をめざして関係機関の連携を図る

３　分野別人権施策の推進　　⑷ 障がいのある人の人権
①－６）障がい児教育の充実
【推進内容】障がいのある幼児・児童生徒が、障がいの内容や程度に応じた適切な指導や必要な支援を受けることができるよう、特別支援教育体制の充実を図ります。そのために、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員が組織的に指導・支援できるように、校内支援体制の確立に努めます。また、将来の社会参加・自立につながる力を育てるために、指導内容・指導方法などを工夫・改善し、教育内容の充実に努めます。
学校教育課
１　はぐくみサポーターの配置 ・配置人数　（6時間勤務）62人 （4時間勤務）28人 ・配 置 校　小学校18校、中学校9校、義務教育学校1校
①－７）障がいのある人にやさしいまちづくりの推進
【推進内容】障がいのある人が、住み慣れた地域の中で安全で快適に生活できるように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した住宅等の整備や、公共的な建物・道路などの整備を促進し、障がいのある人にやさしいまちづくりを推進します。
道路課
１　バリアフリー整備事業 障がいのある人が安全で安心して快適に移動できるよう段差解消、横断勾配の改善を行う。 ⑴ 林町 ①歩道空間整備（段差解消、横断勾配改善） 改良　65m
公園みどり課
１　バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備 障がいのある人が、安心・安全で利用できるバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する。 ⑴ 藤江公園　⑵ 船町公園　⑶ 栄町公園　⑷ 三城公園　⑸ 中野公園　⑹ 和合北公園
建築指導課
３－⑶－①－５）に同じ
住宅課
１　特定目的住戸(身障者用)の管理運営（岐阜県住宅供給公社が管理） ・住 戸 数　13戸（和合団地Ｄ棟3戸、同団地Ｅ棟4戸、同団地Ｋ棟4戸、恵比寿団地2戸） ２　障がいのある人に配慮した住戸内設備の整備（岐阜県住宅供給公社が管理） 老朽化に伴う風呂釜及び浴槽取替の際に浴室内手摺を取付 ・設置戸数　30戸（外渕団地Ａ棟30戸／40戸） ・設置本数　60本（1戸につきＩ型2本）

３　分野別人権施策の推進　　⑸ 部落差別（同和問題）
①－１）人権同和教育の推進
【推進内容】学校教育では、人権感覚を育む学習内容・指導方法の改善・充実に努め、部落差別（同和問題）をはじめとするあらゆる差別・偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人権尊重教育を推進します。また、教職員に対する人権同和教育研修の実施、充実を図ります。社会教育では、部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する学習意欲を喚起するとともに、社会教育施設などにおいて実施する事業の充実を図ります。
人権擁護推進室
１　各種大会、研修会等への参加 同和問題に取り組む運動団体が実施する研修会などに職員が参加する。 ⑴ 部落解放研究全国集会（広島県福山市） ⑵ 部落解放講座（岐阜市）
学校教育課
１－⑴－①－２）に同じ
社会教育スポーツ課
１　部落差別に関する研修・講演会の開催 ⑴ 人権　心のふれあい講座の開催 ・開 催 日　令和8年10月（4回）予定 ・開催場所　地区センター等 ⑵ 人権・同和教育講演会の開催 ・開 催 日　令和8年11月予定 ・開催場所　情報工房 ⑶ 人権・同和問題をみんなで考える学習会 ・開 催 日　令和8年12月予定 ・開催場所　若森会館

３　分野別人権施策の推進　　⑸ 部落差別（同和問題）
①－２）啓発の推進
【推進内容】部落差別（同和問題）についての正しい知識・理解を深め、偏見や差別意識を解消し、部落差別（同和問題）の早期解決をめざして、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を推進します。そのために、広報紙・ホームページなど各種情報媒体を活用した啓発、講演会・研修会などの開催、パンフレット等の配布など様々な手法により、効果的な啓発活動に努めます。また、企業や公共性の高い組織などに人権に関する講演会・研修会などへの参加を促し、人権意識の高揚を図ります。
人権擁護推進室
１－⑵－①－１）に同じ
社会教育スポーツ課
３－⑸－①－１）に同じ
①－３）「えせ同和行為」の排除
【推進内容】官公庁や企業等に対して不当な要求や不法な行為を行い、結果的に部落差別（同和問題）の解決を妨げている「えせ同和行為」に対する正しい認識と遭遇した場合に適切な対応がなされるよう、広報紙・パンフレットなどを活用した啓発を図ります。
人権擁護推進室
１　広報・ホームページ・啓発パンフレット等を活用し、「えせ同和行為」の排除に関する対処・啓発に努める。
①－４）人権侵害事案への対応
【推進内容】同和地区出身者であることなどを理由とする結婚差別、就職差別、インターネット上の差別的な情報の掲載など、悪質な事案が発生しており、こうした人権侵害事案に対して迅速に対応できるよう、国・県並びに関係機関・団体等との相互の連携・協力を図ります。また、就職における採用選考にあたっては、就職差別の撤廃に向けて、ハローワーク等と連携し、公正採用の周知徹底に努めます。
窓口サービス課
１　「本人通知制度」の市民への周知 ⑴ 広報おおがきへの掲載（年2回掲載予定） ⑵ ホームページへの掲載 ⑶ チラシの作成及び配布 ２　登録者への通知 ⑴ 登録者の住民票等が第三者から請求があった場合は、本人に交付の事実を通知する。 ⑵ 通知の内容が知りたい場合は、情報開示請求してもらう。
人権擁護推進室
１　「人権よろず相談」の実施 差別や虐待、パワハラなどのさまざまな人権問題に関わる相談を、人権擁護委員を相談員として実施する。 ・実施予定回数　30回 ①市役所人権擁護推進室　毎月第3金曜日 ②上石津地域事務所　奇数月第2水曜日 ③墨俣地域事務所　奇数月第3木曜日 ④その他、特設相談を地域ごとに6･12月に実施 ２　個々の事案に対して、法務局・県などの関係機関や運動団体等との連携により、迅速な対応に努める。
商工観光課
１　新規学卒求人取扱説明会（大垣公共職業安定所主催・大垣労務推進協会協力） ・開催日　令和8年5月22日 ・内　容　公正採用選考に係る留意事項説明、リーフレット、クリアファイル配布 ・参加者　企業約200社（事業主、人事、総務関係者、西濃地域企業対象）

３　分野別人権施策の推進　　⑹ 外国人の人権
①－１）外国人市民の人権を尊重する意識づくりの推進
【推進内容】文化、習慣、価値観の違いなどから生じる外国人市民に対する偏見や差別をなくすための啓発を行います。また、日本人市民に外国文化や習慣などを紹介することで多文化理解を促進するとともに、外国人市民には日本の習慣、地域社会での日常ルールなどを学ぶ機会や日本文化を体験する交流機会を提供します。さらに、小中学校において、多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進します。
まちづくり推進課
１　外国人市民との交流事業（大垣国際交流協会主催） ⑴ 外国人市民のための日本文化講座（和服体験　年12回） ⑵ 外国人市民のための神輿体験（十万石まつりへの参加　令和8年10月）
学校教育課
１　子どもの学習に対する不安や進路への不安等解消のため、外国人保護者を対象とした通訳を介した相談会を実施予定 ・会場　スイトピアセンター

３　分野別人権施策の推進　　⑹ 外国人の人権
①－２）外国人市民への生活支援の充実
【推進内容】外国人市民の日本語習得を支援するため、公益財団法人大垣国際交流協会及びＮＰＯなどと連携し、日本語教室やマンツーマン方式の日本語学習などの学習機会を充実します。また、居住環境、子育て、保健・福祉・医療など広範な相談に多言語で対応する体制を充実するとともに、生活情報や行政情報を多言語または「やさしい日本語」を用いて、多様な方法で提供します。
まちづくり推進課
１　行政情報・生活情報の提供 ⑴ ポルトガル語情報紙「アミーゴ」の発行 ・部　数　7,200 部 ・発行日　毎月20日、月1回発行 ２　日本語講座の開催（大垣国際交流協会主催事業） ⑴ 「外国人市民のための日本語教室」 日本語の日常会話が困難な外国人市民に対して日本語指導を実施する。 ・期　間　レベル1　毎週日曜日　全10回×3期 レベル2　毎週日曜日　全10回×3期 ⑵ 「マンツーマン方式日本語学習」 ボランティアによるマンツーマンでの日本語学習支援 ・期　間　毎日（スイトピアセンター休館日除く） ⑶ 「にほんごおしゃべりルーム」 ボランティアの協力により、協会で日本語学習をしている地域在住外国人を対象に、気軽に日本語を話す機会を提供。 ・期　間　毎週日曜日 ⑷ 「やさしい日本語講座」 外国人に伝わりやすい話し方、聞き方などのスキルを身につける講座を、地域住民・協会ボランティアを対象に実施。 ・時　期　年1回
商工観光課
１　大垣公共職業安定所に外国人サービスコーナーを設置
①－３）外国人児童生徒への学習支援の充実
【推進内容】外国人児童生徒の学習支援として、日本語指導教室の拡充や通訳者の学校配置を推進するなど学校教育の充実を図ります。また、学校入学時の就学案内や就学援助制度などの情報提供や不就学児童生徒への対応・進路指導等についての支援に努めます。
まちづくり推進課
１　外国人児童プレスクール事業 就学前の外国人児童に対し、日本語指導及び学校生活適応指導を行う。 ・期　間　令和8年4月～令和9年3月 ２　外国人児童生徒放課後支援教室事業 年齢相当の語いが不足し学習が遅れがちな外国人児童生徒の学力向上、ひいては進路選択の拡大を図ることを目的に日本語指導を含む教科指導を行う。 ・期　間　令和8年4月～令和9年3月（毎週火、金曜日） ３　外国籍の子ども進学支援事業 義務教育年齢を超えた外国籍の子どもが将来地域で活躍できるよう、就学・進学支援を行う。 ・期　間　令和8年4月～令和9年3月（毎週金曜日） ４　多文化共生サポーター事業 学校や放課後支援教室からの要請に応じて、学習支援などを行うサポーターを派遣する。 ・期　間　令和8年4月～令和9年3月 ・派遣先　市内小学校⑹校
学校教育課
１　日本語教室の開設 ・開設校　15校（小学校12校、中学校3校） ２　初期指導教室の開室 ・設置校　静里小 ３　外国語による就学案内の送付 ・対象者　新しく小・中・義務教育学校に入学する年齢に達した外国人の保護者 ・対応言語　ポルトガル語、中国語、英語、スペイン語、タガログ語

３　分野別人権施策の推進　　⑺ 感染症（ＨＩＶ感染者、ハンセン病患者、新型コロナウイルス感染症患者等）に関連した人権
①－１）正しい知識の普及
【推進内容】感染症（ＨＩＶ感染者、ハンセン病患者、新型コロナウイルス感染症患者等）についての偏見や差別をなくす、正しい知識や理解の普及啓発を図るため、正しい情報の提供や正しい理解と認識を深める教育・啓発を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。
保健センター
１　健康教育「感染症予防」 大垣市「飛び出す市役所」出前講座や各種団体からの依頼により、疾病の正しい知識や理解の普及啓発を図る。 ・実 施 日　随時 ２　広報おおがきによる啓発 世界エイズデーの周知とエイズ予防の知識普及を図る。 ・掲 載 号　令和8年12月1日号予定 ３　チラシ配布による啓発 エイズ予防の知識の普及を図る。 ・配布機会　母子健康手帳交付時など
学校教育課
１　全小・中・義務教育学校において、健康教育全体計画を作成する。 ⑴ ＨＩＶ等について、特別活動に位置付け、計画的に実施する。 ⑵ 感染症被害者について、保健体育（中3）の授業の中で取り扱う。

３　分野別人権施策の推進　　⑻ ハンセン病患者・元患者やその家族の人権
①－１）正しい知識の普及
【推進内容】ハンセン病患者・元患者やその家族への偏見や差別をなくす、正しい知識や理解の普及啓発を図るため、正しい情報の提供や正しい理解と認識を深める教育・啓発を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⑼ 刑を終えて出所した人の人権
①－１）啓発の推進
【推進内容】プライバシーの保護に配慮した視点に立ち、刑を終えて出所した人への偏見や差別意識をなくすために、関係機関などと連携・協力しながら啓発活動の推進に努めます。また、更生保護に関わる保護司会等との連携・協力を深め、「社会を明るくする運動」等において啓発活動を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。
社会福祉課
１　「社会を明るくする運動」街頭啓発 ・予定日　令和8年7月11日 ・場　所　アルプラザ鶴見 ・内　容　啓発物品を配布（実施主体　大垣保護区保護司会）

３　分野別人権施策の推進　　⑽ 犯罪被害者とその家族の人権
①－１）啓発の推進
【推進内容】犯罪被害者とその家族や親族たちが受けている直接的・間接的被害に対する現状や援助の必要性について、市民の認識を深めるための啓発活動を推進します。また、犯罪被害者等への相談・支援業務を行なっている専門機関・関係機関などの情報提供に努めます。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⑾ インターネットによる人権侵害
①－１）啓発の推進
【推進内容】個人のプライバシーや人権の尊重に関する正しい理解を図るための啓発を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。
①－２）情報モラル教育の推進
【推進内容】小中学校において、ＳＮＳにおけるいじめやインターネット上でのトラブルなどから子どもを守る、ルールやマナーなどを内容とした情報モラル教育を推進します。また、各種団体や地域住民に対して、インターネット上でのトラブルや危険性の事例紹介、情報モラルなどについて学習する機会を提供します。
教育総合研究所
１　情報モラル教育 市内の小・中・義務教育学校28校において、朝の会または帰りの会等で「ネット社会の歩き方」のコンテンツを視聴する。また、ネット・ゲームの約束づくりを各家庭で行う。 ２　情報モラル講座 子どもや家庭をとり巻く情報モラルに関する課題を確認し、参加者が児童生徒になって、ネットに潜む危険を疑似体験したり、自分ならどうするかを考えたりする講座を行う。 ⑴ 市内小・中・義務教育学校　希望制（保護者や地域住民も参加可能） ⑵ ＰＴＡ家庭教育学級　希望制 ⑶ 青少年育成会　希望制
①－３）関係機関との連携による対応
【推進内容】インターネット上での人権侵害や個人情報の流出などのプライバシーに関わる問題に対して、関係機関と連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に努めます。
人権擁護推進室
１　問題発生時において法務局等の関係機関と連携を図り、迅速な対応に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⑿ ホームレスの人権
①－１）啓発の推進
【推進内容】ホームレスが自立して、健康で文化的な生活を送ることができるように、ホームレスに対する理解の促進、偏見や差別意識を解消するための啓発を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⒀ 性的指向・性自認を理由とする人権侵害
①－１）啓発の推進
【推進内容】性的指向や性自認を理由とする差別は不当であるという認識をもち、偏見・差別をなくしていくことが求められます。そのため、性的指向や性自認の多様な在り方について正しく理解し、誤解・偏見や差別意識をなくすための啓発活動を推進します。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⒁ 震災等の災害に起因する人権問題
①－１）啓発の推進
【推進内容】震災等の災害に起因する人権問題について、誰もが正しい知識と確かな情報に基づいた行動を心がけ、思いやりの心を持つことが重要です。震災等の災害に起因する人権問題の発生を防止するため、市民の関心と認識を深めていくための啓発に努めます。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⒂ アイヌの人々の人権
①－１）啓発の推進
【推進内容】アイヌの歴史や独自の文化、生活習慣や現状などを正しく理解し、アイヌの人々に対する偏見や差別を解消していくための啓発活動の推進に努めます。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。

３　分野別人権施策の推進　　⒃ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権
①－１）啓発の推進
【推進内容】北朝鮮当局による拉致被害者の人権侵害問題の解決は重要な課題であり、国や県と連携を図りながら、この問題についての市民の関心と認識を深めていくための啓発活動の充実に努めます。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。 ３　シンボルカラー「ブルー」のライトアップ啓発 ・期間　令和8年12月10～16日 ・場所　大垣駅北口広場の噴水、市役所東側「キューブモニュメント」

３　分野別人権施策の推進　　⒄ 人身取引
①－１）啓発の推進
【推進内容】性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引（性的サービスや労働の強要等）は、重大な犯罪であり、基本的人権を侵害する深刻な問題であることを認識し、人身取引をなくすため、市民の関心と理解を深めていくための啓発に努めます。
人権擁護推進室
１　講演会等において、人権課題が掲載された大垣市人権施策推進指針の概要版を配布し、啓発に努める。 ２　ホームページに人権課題を掲載し啓発に努める。